

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和1年11月28日(2019.11.28)

【公開番号】特開2018-67849(P2018-67849A)  
 【公開日】平成30年4月26日(2018.4.26)  
 【年通号数】公開・登録公報2018-016  
 【出願番号】特願2016-206333(P2016-206333)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1/393 (2006.01)

G 0 6 T 3/40 (2006.01)

【 F I 】

H 0 4 N 1/393

G 0 6 T 3/40 7 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月15日(2019.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の階層の画像から、前記第1の階層の画像を縮小した第2の階層の画像、および、前記第2の階層の画像を縮小した第3の階層の画像を生成する生成手段と、

前記第3の階層の画像のうちの、第1の領域の画像を拡大し、拡大された前記第1の領域の画像から、第2の領域の画像を抽出する抽出手段と、

前記抽出された第2の領域の画像と、前記第2の階層の画像に含まれる前記第2の領域に対応する領域の画像を合成して、第1の合成画像を生成する第1の合成手段と、

前記第1の合成画像を拡大し、拡大された前記第1の合成画像と、前記第1の階層の画像に含まれる前記第2の領域に対応する画像を合成して、第2の合成画像を生成する第2の合成手段と、を有し、

前記第1の階層の画像と前記第2の階層の画像は、同じ数のブロックに分割されており、

前記第2の領域は、前記ブロックの1つに対応する領域であり、

前記第1の領域は、前記第2の領域に対応する領域よりも広い領域であることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記第1の領域は、前記第3の階層の画像の全体の領域であることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記第3の階層の画像に含まれる前記第2の領域に対応する画像のサイズは、小数値を含む画素数で表され、

前記第1の領域に対応する画像のサイズは、整数の画素数で表されることを特徴とする請求項1または2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

第1の階層の画像から、前記第1の階層の画像を縮小した第2の階層の画像、および、前記第2の階層の画像を縮小した第3の階層の画像を生成する生成工程と、

前記第3の階層の画像のうちの、第1の領域の画像を拡大し、拡大された前記第1の領

域の画像から、第2の領域の画像を抽出する抽出工程と、

前記抽出された第2の領域の画像と、前記第2の階層の画像に含まれる前記第2の領域に対応する領域の画像を合成して、第1の合成画像を生成する第1の合成工程と、

前記第1の合成画像を拡大し、拡大された前記第1の合成画像と、前記第1の階層の画像に含まれる前記第2の領域に対応する画像を合成して、第2の合成画像を生成する第2の合成工程と、を有し、

前記第1の階層の画像と前記第2の階層の画像は、同じ数のブロックに分割されており、

前記第2の領域は、前記ブロックの1つに対応する領域であり、

前記第1の領域は、前記第2の領域に対応する領域よりも広い領域であることを特徴とする画像処理方法。

【請求項5】

コンピュータを、請求項1乃至3の何れか1項に記載の画像処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、第1の階層の画像から、前記第1の階層の画像を縮小した第2の階層の画像、および、前記第2の階層の画像を縮小した第3の階層の画像を生成する生成手段と、前記第3の階層の画像のうちの、第1の領域の画像を拡大し、拡大された前記第1の領域の画像から、第2の領域の画像を抽出する抽出手段と、前記抽出された第2の領域の画像と、前記第2の階層の画像に含まれる前記第2の領域に対応する領域の画像を合成して、第1の合成画像を生成する第1の合成手段と、前記第1の合成画像を拡大し、拡大された前記第1の合成画像と、前記第1の階層の画像に含まれる前記第2の領域に対応する画像を合成して、第2の合成画像を生成する第2の合成手段と、を有し、前記第1の階層の画像と前記第2の階層の画像は、同じ数のブロックに分割されており、前記第2の領域は、前記ブロックの1つに対応する領域であり、前記第1の領域は、前記第2の領域に対応する領域よりも広い領域であることを特徴とする。